

台湾での秋田県物産展に向けた商談会の参加事業者の募集について

今年8月に台湾の高級スーパー「裕毛屋」で行われる「秋田県物産展」に出品する農産物、加工食品、工芸品の商談会を実施しますので台湾輸出に関心のある県内の事業者様は、別紙様式によりご応募ください。

1 商談会概要

(1) 目的

秋田県内の農産物、県産加工食品、伝統工芸品について、台湾での販路拡大を支援するため県産品に興味のある輸出業者を招聘し商談を行い、輸出拡大に結びつける。

(2) 開催期日：令和8年3月24日（火） 10:00～17:00

(3) 会場：秋田テルサ 3F 第4会議室（秋田市御所野地蔵田3-1-1）

(4) 商談対象品目

「裕毛屋」では、可能な限り添加物を使用していない「安心・安全・健康・自然」に訴求した本物志向の商品、付加価値のある商品を取り扱っており、以下の商品について提案を求められています。

- ・秋田県内で生産している農畜産物
- ・秋田県産食材を使用した加工食品※
- ・秋田県内で伝統的な製法で製造された加工食品※
- ・秋田県の伝統的工芸品

※台湾への輸出となるため、賞味期限が180日以上（チルド商品は120日以上）であることが必要です。

(5) 募集対象

秋田県内に本社・事業所等を有し、かつ台湾市場への販路開拓に取組む意欲がある事業者

(6) 募集定員：30事業者程度

- ・応募多数の場合は、現地ニーズ等を勘案し、参加者を選定する場合があります。

(7) 出展料：無料

(8) 商談業者

株式会社裕源（神奈川県厚木市）

- ・台湾で自社直営の日本の商品を中心に扱う高級スーパー「裕毛屋」に青果、食材、雑貨を輸出

(9) 商談方法

参加事業者様から裕源に商品の紹介をしていただきます。

商談時間は10～15分で試食は可能です。

試食に加熱等の調理が必要な場合は別室で準備していただきます。

商談に関する商品や資料等の準備経費は参加者が負担していただきます。

2 申込方法

出展を希望する事業者様は、別紙「参加申込書」及び「商品提案書」に必要事項を記入の上、令和8年3月12日（木）までにメールにてお申し込みください。

■ 農林水産部農業経済課販売戦略室 E-mail:hanbai@pref.akita.lg.jp

3 留意事項

(1) 台湾での秋田県物産展について

期間 令和8年8月21～23日

場所 スーパー裕毛屋（台湾 台中市）

- ・物産展期間中は、現地に渡航して店頭での商品PRをしていただきたいとの要望がありますのでご検討ください。
- ・渡航費用は各事業者負担になりますが、裕源から宿泊等の負担軽減について提案いただいています。

(2) 台湾への輸出について

- ・物産展に出品する商品については、国内での買い取りになり、売れ残りの返品、返金は対応しません。

ただし、商品の品質に問題があった場合は、原因を究明するとともに返金等をご相談する場合があります。

- ・商品は、各事業者の負担で裕源の指定する倉庫（神奈川県）へ直送していただきます（指定日は別途お知らせします）。
- ・台湾への輸出の手続きは裕源が行いますが、別途必要となる書類の提出を求められる場合があります（防除暦等）。

(3) 台湾への輸出が禁止されている商品等について

- ・牛由来成分（乳を除く）、固形の豚肉・鳥肉（エキス、パウダーを除く）、部分水素添加油脂豚肉、ジャガイモなど土のついている青果物は輸出が禁止されていますので、今回の商談会の対象外となります。
- ・果物輸出の場合、台湾政府に認められている選果場の通過が必要になります。
- ・パッケージに「有機」、「オーガニック」の表示がある場合は、事業者様から有機証明書を発行いただく必要があります。
- ・中国産原料を使用している場合は、事前に祐源で内容を確認します。

禁止品目の詳細は、農林水産省HPもご確認ください。

https://www.maff.go.jp/pps/j/search/detail_notice.html

(4) 物産展終了後の商品の取り扱いについて

- ・物産展に出展した商品のうち、定番品として祐源から要望があった場合は、改めて事業者様に発注される予定です。(特に「化学調味料無添加」の商品が求められています)

4 お問い合わせ先

【農畜産物関連】

農林水産部 農業経済課販売戦略室 販売戦略チーム

TEL : 018-860-1771 FAX : 018-860-3806 E-mail : hanbai@pref.akita.lg.jp

【加工食品関連】

観光文化スポーツ部 食のあきた推進課 調整・食品振興チーム

TEL : 018-860-2258 FAX : 018-860-3878 E-mail : shokusan@pref.akita.lg.jp

【工芸品関連】

産業労働部 地域産業振興課 地域産業活性化チーム

TEL : 018-860-2225 FAX : 018-860-3887 E-mail : induprom@pref.akita.lg.jp